

研究課題: 熟議のジレンマを克服する学校運営協議会システムの構築に関する理論的研究

研究代表: 関 芽

学校運営協議会の導入によって、一般市民参加がこれまでの閉鎖的な学校に意識の変容をもたらすことは多くの研究成果が認めていることであるが、これら研究は、そうした変容が文化的・社会的に偏った参加者によってもたされた成果であるという問題を無視したものである。

本研究は、学校共同体が必然的に「排除と同化の機制」(松下 2011:p.58)を持つことを不問にしてはならないという松下丈広の理論的前提と同様の位置に立った上で、そのような場に設置された学校運営協議会によってもたらされる学校の変容が正統性(legitimacy)をもちうるには、いかなる条件設定が必要かといった理論的課題を、近年の熟議民主主義(deliberative democracy)をめぐる議論を参考に探求したものである。

こうした条件を設定する際、参加者に私的利益(self-interest)を一旦脇に置き、理性的な対話を求めるといったような制約を課す場合がほとんどであった。しかし、このような主張は、熟議を成立させる条件によって熟議の成立を妨げてしまうといふジレンマを抱えてしまう。

こうしたジレンマを克服すべく、本論では、ジョン・ドライゼックやジェーン・マンズブリッジらの議論を参考に、参加者の私的利益が積極的に取り入れた熟議の場における意思決定を正統化するための理論的枠組みを考察した。そうした中で、本論においては、素人の私的利益に基づいた発言は、学校的意思決定における、専門家らが意識すらしなかった専門的領域についての問い直しを迫る力を持ちうるという点に注目し、そうした不断の取り組みによって学校の変容をより正統なものとしていく「暫定的な正統性」を持ちうるという可能性を指摘した。

例えば、米国の公立学校における進化論の教授をめぐる論争においては、宗教的動機づけから進化論の教授の廃止を求めた宗教右派の主張は、それが宗教的信念を多分に含む主張であったとしても「現行の公立学校の理科教育が単なる知識の伝達のみで終始してしまい、理科教育の目的である批判的思考能力の育成を妨げている」という現行理科教育の問題点を表出することを可能にした。こうした議論を踏まえて下される学校・教師の意思決定は、あくまでも暫定的なものではあるが、これまで問うことがなかった教育内容を再度問い直す機会が与えられた上での判断として、暫定的ではあるがより正統なもののみなされ得るのである。学校運営協議会によってもたらされる学校の変容もまた、こうした私的利益を多分に含んだ熟議を踏まえた上での教師の意思決定を尊重することによって、意思決定は暫定的ではあるがより正統なものへとになっていくのである。